

(別紙 2)

令和 2 年 4 月 2 0 日

保護者様

郡山市立行健第二小学校長 宗像 達郎

臨時休業中におけるお子様のお預かりについて

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、福島県教育委員会教育長の要請を受け、本校を含むすべての郡山市立学校が 4 月 21 日(火)から 5 月 6 日(水)まで臨時休業となりました。

つきましては、臨時休業期間中に保護者が仕事を休めず、預け先がないお子様は、本校において下記の通り対応いたします。下記の内容をご理解の上、希望される場合には、教頭(吉田)までご連絡・ご相談願います。

記

1 学校でお預かりする時間

- ①8 時 30 分～12 時 30 分までとします。本校でお弁当を食べることはありません。
- ②本校の児童クラブは、12 時 30 分からの開所となります。

2 対象者

臨時休業期間中の上記の時間に保護者が仕事を休めず、家庭で子どもだけとなってしまう預け先がないお子様

3 お子様の安全確保を図るため、保護者の責任による送迎をお願いいたします。

- ①保護者が本校玄関までお出でいただき、本校職員を通してお子さまのお預けとお迎えをいただくようになります。
- ②お子さまだけで来た場合は、お預かりできません。

4 必ずご家庭でお子様の検温をしていただき、健康観察記録表に記入し、持参させてください。なお、マスクの着用をお願いします。

5 発熱またはせき等の症状がある場合には、自宅で休養させるようお願いいたします。

6 感染拡大防止のための預かりとなりますので、職員による個別の指導は行いません。机を離して各自が自習を行うようになりますので、自学自習(読書・お絵かきなども)できるような準備をお願いします。

なお、他のお子さんへの迷惑になる行為があった場合は、お預かりをお断りすることもありますのでご承諾ください。

7 その他、ご不明な点やご相談等がございましたら、下記担当までご連絡ください。

なお、今後、変更等も予想されますので、その場合メール、ホームページでお知らせしますのでご確認ください。

(担当：教頭 吉田 電話 922-9989)